

第6期新潟市障がい福祉計画・第2期新潟市障がい児福祉計画 数値目標達成状況

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 目標値

項目	数値	備考
【指標】 地域生活移行者数	【目標値】 27人	令和3年度から令和5年度までの地域生活移行者数の目標
【指標】 施設入所者数	【目標値】 639人	令和5年度末の施設入所者数の目標
【参考】 基準となる施設入所者数	610人	令和元年度末の施設入所者数

《目標値の考え方》

地域生活移行者数については、令和元年度末の施設入所者数610人の内6%にあたる36人（1年あたり9人）が地域生活へ移行することを見込みました。

令和3年度から5年度までの3年間を計画期間とする本計画においては、上記見込みの内3年分にあたる27人が令和5年度末までに地域生活へ移行することを目指します。

また、施設入所者数については、国の基本指針では令和元年度末の施設入所者数から1.6%を削減することを基本としていますが、本市では令和元年度末で入所待機者が158人いることから、増加の目標を設定しました。

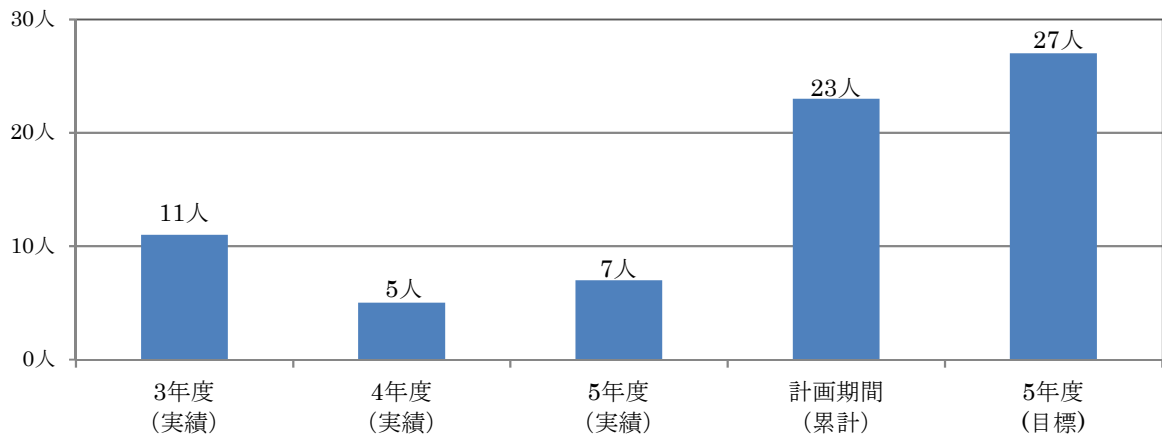
(2) 実績

	3年度	4年度	5年度
地域生活移行者数	11人	5人	7人
施設入所者数	604人	596人	601人

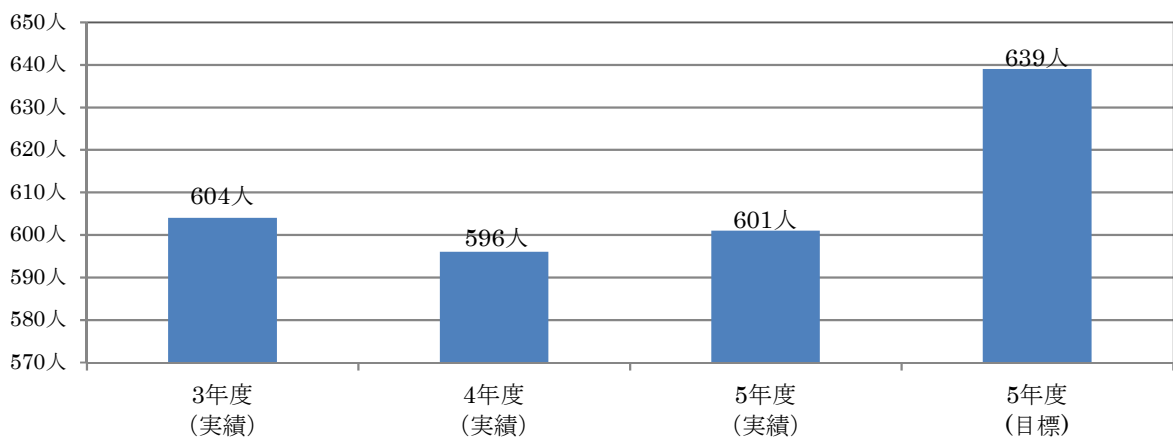
【参考】施設入所者数の推移

	27年度	28年度	29年度	30年度	31(元)年度	2年度
入所者数	621人	623人	615人	621人	610人	612人

地域生活移行者数



施設入所者数



2 福祉施設から一般就労への移行等

① 福祉施設から一般就労への移行

(1) 目標値

項目	数値	備考
【指標】 令和5年度の一般就労移行者数	【目標値】 160人	第5期計画の目標値154人を1.04倍した人数
【参考】 第5期計画の目標値	154人	第5期計画において設定した福祉施設から一般就労への移行の目標値

《目標値の考え方》

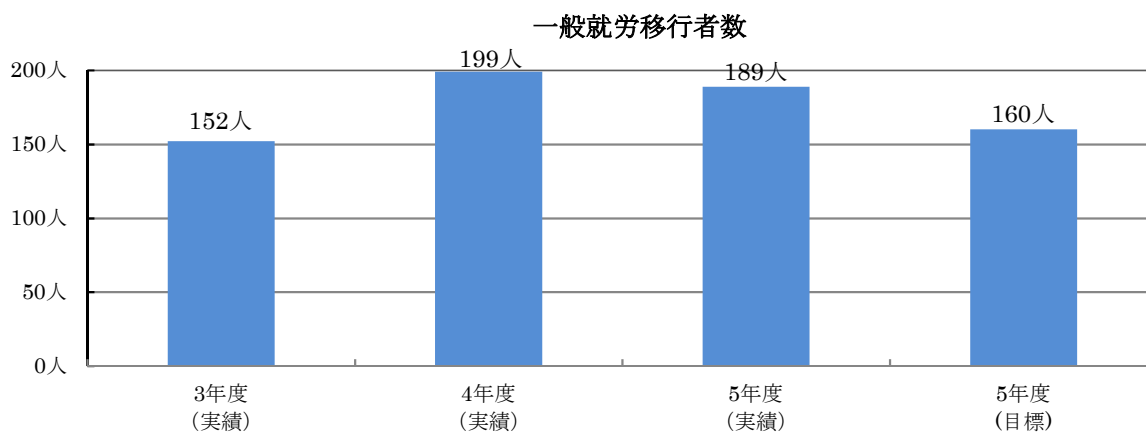
令和3年3月1日から企業の法定雇用率が2.2%から2.3%に見直されることを踏まえ、第5期計画の目標値（154人）の1.04倍として160人以上が、福祉施設から一般就労へ移行することを目標とします。

(2) 実績

	3年度	4年度	5年度
一般就労移行者数	152人	199人	189人

【参考】一般就労移行者数の推移

	27年度	28年度	29年度	30年度	31(元)年度	2年度
移行者数	116人	140人	130人	148人	144人	151人



② 就労移行支援事業から一般就労への移行

(1) 目標値

項目	数 値	備 考
【指標】 令和 5 年度の就労移行支援事業からの一般就労移行者数	【目標値】 99 人	福祉施設から一般就労への移行の目標値を令和元年度の実績のうち就労移行支援事業利用者の占める割合で乗じた数

《目標値の考え方》

福祉施設から一般就労への移行の目標値（160 人）を、令和元年度の福祉施設から一般就労への移行実績（144 人）のうち、就労移行支援事業を利用した者（89 人）が占める割合（0.62）で乗じた数（99 人）を目標とします。

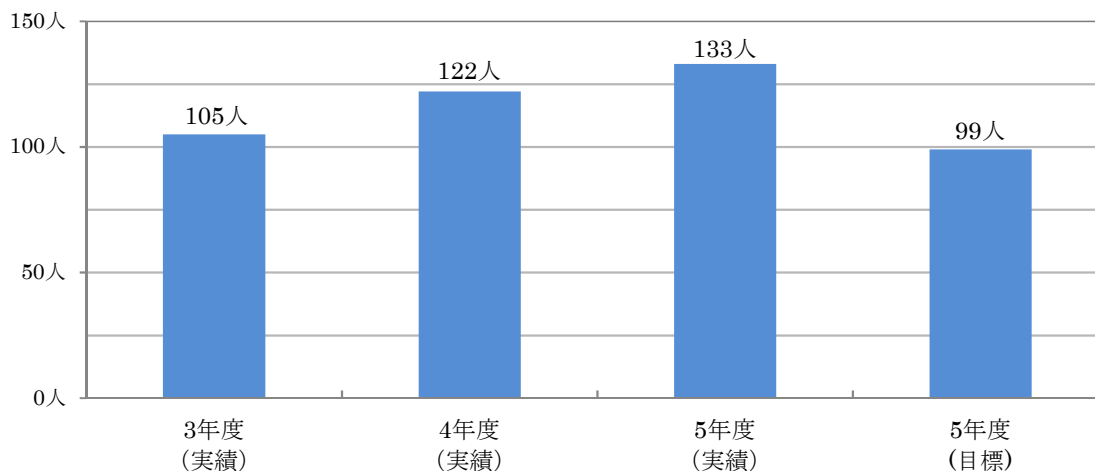
(2) 実績

	3 年度	4 年度	5 年度
就労移行支援事業からの一般就労移行者数	105 人	122 人	133 人

【参考】 就労移行支援事業からの一般就労移行者数の推移

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31(元)年度	2 年度
移行者数	人	人	71 人	96 人	89 人	106 人

就労移行支援事業からの一般就労移行者数



③ 就労継続支援 A 型事業から一般就労への移行

(1) 目標値

項目	数 値	備 考
【指標】 令和 5 年度の就労継続支援 A 型事業からの一般就労移行者数	【目標値】 22 人	福祉施設から一般就労への移行の目標値を令和元年度の実績のうち就労継続支援 A 型事業利用者の占める割合で乗じた数

《目標値の考え方》

福祉施設から一般就労への移行の目標値（160 人）を、令和元年度の福祉施設から一般就労への移行実績（144 人）のうち、就労継続支援 A 型事業を利用した者（19 人）の占める割合（0.14）で乗じた数（22 人）を目標とします。

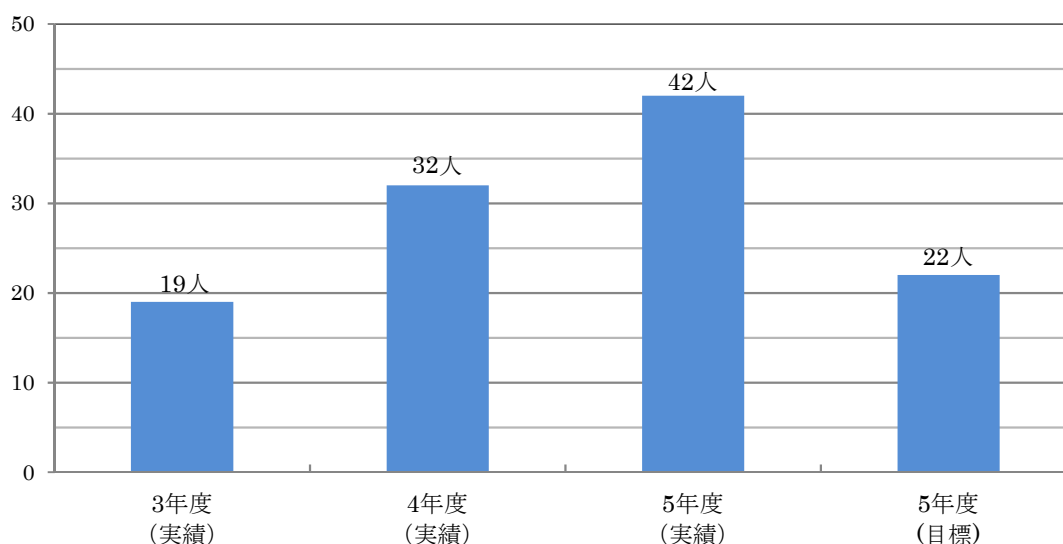
(2) 実績

	3 年度	4 年度	5 年度
就労継続支援 A 型事業からの一般就労移行者数	19 人	32 人	42 人

【参考】就労継続支援 A 型事業からの一般就労移行者数の推移

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31(元)年度	2 年度
移行者数	人	人	9 人	17 人	19 人	12 人

就労継続支援A型事業からの一般就労移行者数



④ 就労継続支援 B 型事業から一般就労への移行

(1) 目標値

項目	数 値	備 考
【指標】 令和 5 年度の就労継続支援 B 型事業からの一般就労移行者数	【目標値】 24 人	福祉施設から一般就労への移行の目標値を令和元年度の実績のうち就労継続支援 B 型事業利用者の占める割合で乗じた数

《目標値の考え方》

福祉施設から一般就労への移行の目標値（160 人）を、令和元年度の福祉施設から一般就労への移行実績（144 人）のうち、就労継続支援 B 型事業を利用した者（21 人）の占める割合（0.15）で乗じた数（24 人）を目標とします。

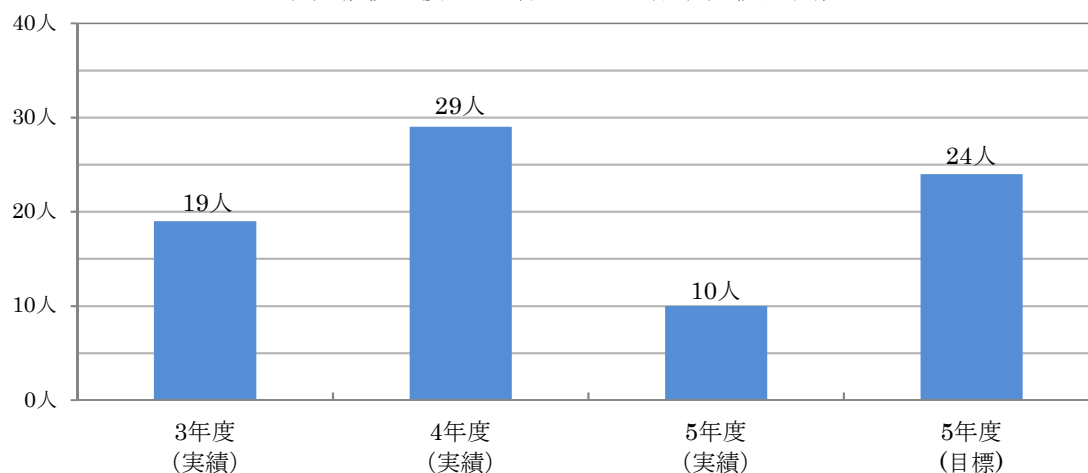
(2) 実績

	3 年度	4 年度	5 年度
就労継続支援 B 型事業からの一般就労移行者数	19 人	29 人	10 人

【参考】 就労継続支援 B 型事業からの一般就労移行者数の推移

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31(元)年度	2 年度
移行者数	人	人	20 人	22 人	21 人	20 人

就労継続支援 B 型事業からの一般就労移行者数



⑤ 一般就労移行者の就労定着支援利用率

(1) 目標値

項目	数値	備考
【指標】 令和5年度の一般就労移行者の就労定着支援利用率	【目標値】 70%	令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労移行者のうち、就労定着支援事業を利用した者の割合

《目標値の考え方》

令和5年度の年間一般就労者数のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを目標とします。

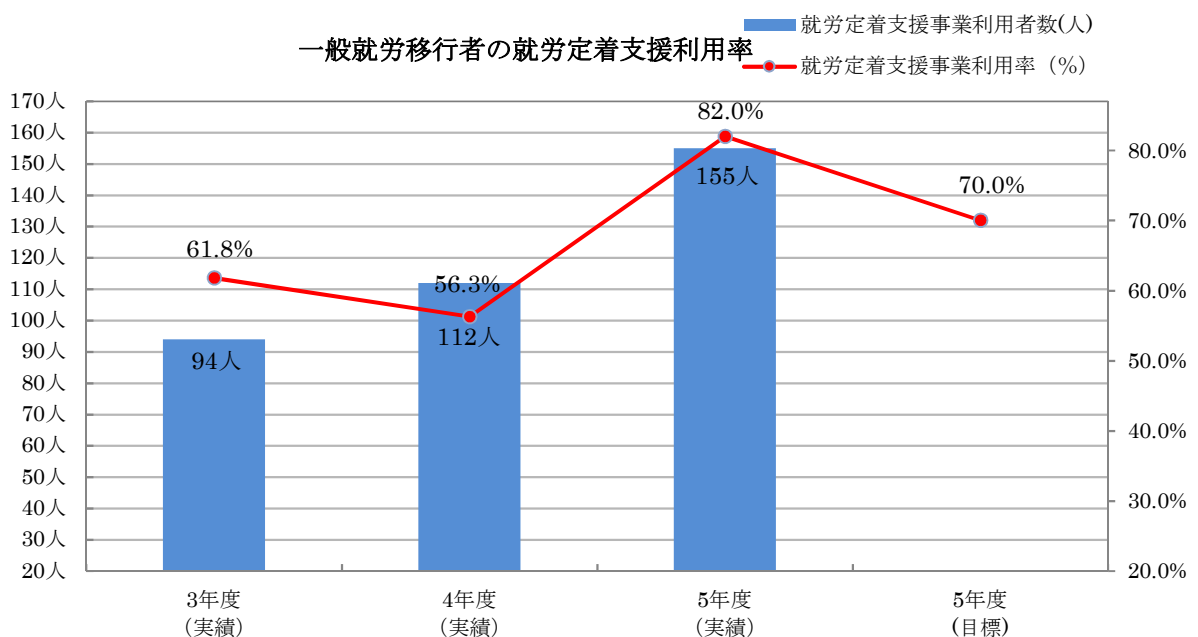
(2) 実績

	3年度	4年度	5年度
一般就労移行者数(a)	152人	199人	189人
就労定着支援事業利用者数(b)	94人	112人	155人
利用率 (b/a)	61.8%	56.3%	82.0%

【参考】一般就労移行者の就労定着支援利用率の推移

	30年度	31(元)年度	2年度
一般就労移行者数(a)		144人	151人
就労定着支援事業利用者数(b)		83人	91人
利用率 (b/a)		57.6%	60.3%

※平成30年10月開始



⑥ 就労定着支援利用による就労定着率

(1) 目標値

項目	数値	備考
【指標】 令和5年度の就労定着の達成事業所の割合	【目標値】 70%	令和5年度の就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所の割合

≪目標値の考え方≫

過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数の割合が、8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを目標とします。

(2) 実績

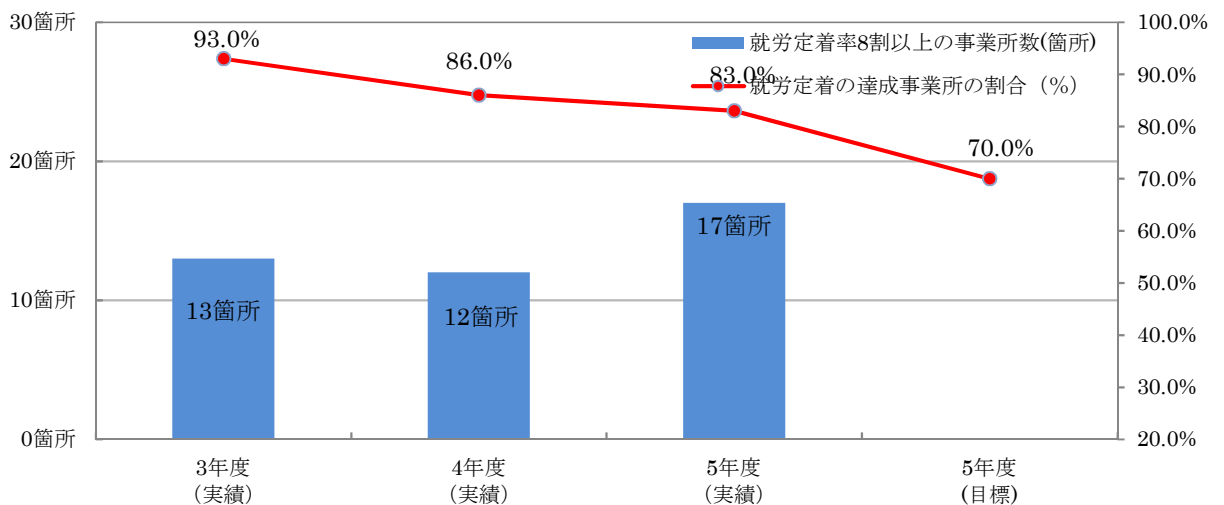
	3年度	4年度	5年度
就労定着支援事業所数(a)	14箇所	14箇所	17箇所
就労定着率8割以上の事業所数(b)	13箇所	12箇所	14箇所
割合 (b/a)	93%	86%	83%

【参考】就労定着の達成事業所の割合の推移

	30年度	31(元)年度	2年度
就労定着支援事業所数(a)			12箇所
就労定着率8割以上の事業所数(b)			12箇所
割合 (b/a)			100%

※平成30年10月開始

就労定着の達成事業所の割合



3 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 精神病床における早期退院率

(1) 目標

項目	数値	備考
【指標】 令和5年度の精神病床における 早期退院率	【目標値】 3か月時点 69%以上 6か月時点 86%以上 1年時点 92%以上	令和5年度における精神病床入 院者の退院率の割合

《目標の考え方》

令和5年度における精神病床入院者の退院率が、3か月時点で69%以上、6か月時点で86%以上、1年時点で92%以上となることを目指します。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進し、目標達成に取り組みます。

(2) 実績

	3年度	4年度	5年度
3か月時点	63%	63%	63%
6か月時点	86%	86%	86%
1年時点	93%	93%	93%

※実績(3年度)は『「NDB集計・統合データ」の「二次医療圏別データ」』より「新潟圏域」の最新の数値(平成29年)を利用していました。最新データが未公表のため、実績(4年度・5年度)も同数値となっています。

② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの取組の推進

(1) 目標

項目	目標
【指標】 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の開催	年2回
【指標】 当事者団体等との共同事業の開催・実施	年2事業

《目標の考え方》

令和2年度に拡充設置した、当事者、家族、保健・医療・福祉の関係者による協議の場である「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」で、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進します。

(2) 実績

	3年度	4年度	5年度
協議の場の開催	2回	2回	2回
共同事業の開催・実施	2事業	4事業	4事業

4 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

(1) 目標

項 目	目 標
【指標】 令和 5 年度末時点の地域生活支援拠点等の有無	有
【指標】 地域生活支援拠点等の年 1 回以上の検証及び検討の実施の有無	有

《目標の考え方》

平成 30 年度に整備を行った地域生活支援拠点等について、引き続き、地域の実情を踏まえた機能の充実を図ります。また、障がい者地域自立支援協議会において年 1 回以上、運用状況の検証及び検討を行います。

本市ではすでに地域生活支援拠点等を整備していますが、令和 5 年度末までに、地域生活支援拠点等に求められている 5 つの機能（緊急時の相談を行う機能、緊急時の受入れ・対応を行う機能、体験の機会・場を提供する機能、専門的な対応の体制・人材の養成を行う機能、地域の体制づくり等を行う機能）を全て整備している状態を目指します。

(2) 実績

	3 年度	4 年度	5 年度
整備の有無	有	有	有
検証及び検討の実施の有無	10	9	9

5 障がいのある子どもの支援の提供体制の整備

① 児童発達支援センターの設置数

(1) 目標

項目	目標
【指標】 令和5年度末時点の児童発達支援センターの有無	有

《目標の考え方》

令和5年度末までに、児童発達支援センターが少なくとも1カ所以上ある状態を目指します。

本市ではすでに2カ所設置されていますが、新潟市立児童発達支援センター「こころん」について、中核的な支援施設としての役割をより明確にし、身近な地域での支援体制の強化を目指していきます。

(2) 実績

	3年度	4年度	5年度
設置の有無	有	有	有

② 保育所等訪問支援の利用体制

(1) 目標

項目	目標
【指標】 令和5年度末時点の保育所等訪問支援の有無	有

《目標の考え方》

令和5年度末時点までに、保育所等訪問支援のサービスを提供する事業所が少なくとも1カ所以上ある状態を目指します。

本市ではすでに2つの事業所で提供されていますが、障がいのある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、学校をはじめとする訪問先の理解の促進と訪問支援体制の充実、支援件数の増加を目指します。

(2) 実績

	3年度	4年度	5年度
事業所の有無	有	有	有

③ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービスの確保

(1) 目標

項目	目標
【指標】 令和5年度末時点における主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービスの有無	有

《目標の考え方》

令和5年度末時点において、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービス事業所が少なくとも1カ所以上ある状態を目指します。

令和元年度末時点で、すでに目標を達成していますが、利用者のニーズを把握しながら、必要に応じた定員数の増を目指していきます。

(2) 実績

	3年度	4年度	5年度
事業所の有無	有	有	有

④ 医療的ケア児に対する支援

(1) 目標

項目	目標
【指標】 令和5年度末時点における保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の有無	有
【指標】 令和5年度末時点における医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置の有無	有

《目標の考え方》

医療的ケア児への適切な支援について、保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を継続し、医療的ケア児等コーディネーターの配置拡充を目指します。

(2) 実績

	3年度	4年度	5年度
協議の場の有無	有	有	有
配置の有無	有	有	有

⑤ 教育・保育施設等への発達支援コーディネーターの配置率

(1) 目標

項 目	目 標
【指標】 令和5年度末時点の教育・保育施設等への発達支援コーディネーターの配置率	増加させる

《目標の考え方》

障がいのある子どもが安心して教育・保育施設等を利用できるよう、教育・保育施設等への発達支援コーディネーターの配置率を、令和元年度の79.7%から令和5年度末に向けて増加させます。

(2) 実績

	3年度	4年度	5年度
増減（配置率）	増（88.8%）	減（87.2%）	増（89.8%）

6 障がいや障がいのある人への理解促進

① 新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の普及・啓発

(1) 目標値

項目	数値	備考
【指標】 令和5年度の条例認知度	【目標値】 35.0%	令和5年度に一般の市民を対象としたアンケートを実施し、条例認知度を調査
【参考】 令和元年度の条例認知度	31.4%	令和元年度に一般の市民を対象としたアンケートを実施し、条例認知度を調査

≪目標値の考え方≫

平成28年4月、障がい者差別を解消し誰もが安心して暮らすことができる共生社会実現に向けて施行した「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の普及・啓発を図り、令和2年度の認知度を20%以上とすることを目指してまいりました。

平成30年度時点で、認知度は28.4%となり目標を達成しました。今後もより一層の周知・啓発に努めていきます。

(2) 実績

	3年度	4年度	5年度
条例認知度	44.0%	39.0%	36.3%

※イオンモール新潟南にてイベントを実施した際に、一般の市民を対象に認知度調査を実施。

② 学校等を通して新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の普及・啓発

(1) 目標値

項目	目標
【指標】 学校等への条例周知回数	【目標値】 年間16回以上

≪目標値の考え方≫

小中学校等において、障がいのある人とない人の交流の機会を創出し、若年層の条例の周知・啓発を進めます。

(2) 実績

	3年度	4年度	5年度
条例周知回数	24回	35回	29回

7 相談支援体制の充実・強化等

(1) 目標

項目	目標
【指標】 令和5年度末時点における総合的・専門的な相談支援を実施する体制の有無	有
【指標】 令和5年度末時点における地域の相談支援体制を充実・強化する体制の有無	有

《目標の考え方》

基幹相談支援センターが、地域の相談支援事業者等からの相談等に対し、専門的な立場から、指導・助言を行います。

(2) 実績

	3年度	4年度	5年度
総合的・専門的な相談支援体制の有無	有	有	有
地域の相談支援体制を充実・強化する体制の有無	有	有	有

8 障がい福祉サービス等の質の向上

(1) 目標

項目	目標
【指標】 令和5年度末時点における障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築の有無	有

《目標の考え方》

適正な運営を行っている事業所を確保し、利用者が真に必要とする障がい福祉サービス等を提供していくためには、関係法令等に対する深い理解によって現状を把握検証し、事業所を適切に指導できる職員が必要です。都道府県等が実施する障がい福祉サービス等に係る研修その他の研修へ本市の職員を参加させる等の取組を実施できる体制を構築し、サービスの質の向上に努めます。

(2) 実績

	3年度	4年度	5年度
体制の構築の有無	有	有	有